



2020年12月22日

各 位

会 社 名 イオンディライト株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 濱田 和成
兼社長執行役員
(コード番号 9787 東証第一部)
常務執行役員
お問合せ先 グループ戦略・デジタル 生田 徳明
ソリューション統括
(TEL. 03-6840-5712)

証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について

当社は、2019年6月28日付「過年度の決算短信等の訂正および過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、同日付にて過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を近畿財務局に提出いたしました。

本日、下記の有価証券報告書等の訂正に関して、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する3,565万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされましたので、お知らせいたします。

当社は、証券取引等監視委員会から勧告が行われたことを真摯に受け止め、金融庁から正式な通知を受領した後、対応について検討いたしますが、特段の事情がない限り課徴金に係る違反事実及び納付すべき課徴金の額を認める方針であり、正式に決定次第改めてお知らせいたします。

株主をはじめとするステークホルダーの皆さまには、多大なるご迷惑、ご心配をおかけしましたことを心より深くお詫び申し上げます。引き続き、当社グループ一丸となり、再発防止に取り組むとともに、中長期的な企業価値の向上を目指し、信頼回復に全力で努めてまいりますので、何とぞご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

① 有価証券報告書

第44期(自2016年3月1日至2017年2月28日)

第45期(自2017年3月1日至2018年2月28日)

② 四半期報告書

第46期第2四半期(自2018年6月1日至2018年8月31日)

第46期第3四半期(自2018年9月1日至2018年11月30日)

以上